

令和3年9月10日

保護者 様

愛知県立御津高等学校長 寺田 安孝

「愛知県緊急事態措置」延長に伴う本校の対応について（お知らせ）

このたび、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「愛知県緊急事態措置」の期間が延長されることに伴い、知事からメッセージが発出されました。

このことを受け、県教育委員会からの通知等にもとづき、8月26日付けのお知らせ（学校HP参照）に引き続き、本校としての対応を下記のとおりとします。感染防止を徹底しながら学校教育活動を継続していくため、適切に対応してまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

記

1 期間

令和3年9月13日（月）から9月30日（木）まで

2 留意事項・連絡等

- (1) 生徒は、登校前に必ず検温してください。発熱や倦怠感、のどの違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には登校せず、自宅で休養してください。
- (2) 緊急事態宣言期間中は、引き続き時差登校を行うこととします。
- (3) 文化祭及び中学生体験入学について
文化祭（校内）は10月15日（金）、文化祭・中学生体験入学は10月16日（土）に延期し、代休を10月18日（月）とします。

担当 教頭 大澤 瑞夫

電話 0533-75-4155